

平成29年度 浜田教育事務所だより

第65号 平成29年9月22日

◆企画幹あいさつ (p.1)

◆総務課より (pp.2-4)

◆特別支援教育 (pp.4-7)

◆生徒指導 (pp.8-10)

◆各市町の取組から～江津市～ (pp.11-12)

「言うは易く行ふは難し」 学校教育スタッフ企画幹 齋藤祥文

刺すような日差しがどこことなく和らぎ、秋の訪れをそこかしこに感じる今日この頃です。この便りが届くころは、運動会が終わってほっと一息つかれている学校も多くあるのではないのでしょうか。

さて、我々指導主事は学校訪問に際して、授業改善の必要性を繰り返し述べています。学習指導要領の改訂に伴い「主体的・対話的で深い学び」を目指すことの大切さを訴えてもきました。このことについて、「言うは易く行ふは難し」ということを、この夏、身をもって体験しました。そのお話を少しさせてください。

管内のある図書館から教育委員会を通して、読書感想文の書き方について小学生に指導してもらえないだろうかという依頼が事務所に届きました。当初は、誰かに頼めばよいかなと軽く考えていたのですが、ついつい勢いにまかせ、私でなければやりませんよと言ってしまったのが事の始まりでした。読書感想文の書き方といったことについては、教科書には載っていません。読書感想文を書くという单元もあります。そこで、指導主事っぽく「読書感想文の書き方ではなく、大好きなこの1冊を読書感想文に表すことで、読書に親しみ読書の幅を広げることをねらいとしてやりましょう。」と立派そうに言ったまではよかったのですが…。

準備はとても楽しかったのです。何せ、3年ぶりの授業をするということではきったのでしょう。ワークシートを作り(かわいいイラスト付き)、黒板掲示用の教具も準備しました。事務所には色画用紙などはないので、文房具屋さんにいそいそと自腹で買いにも行ったのです。授業計画も指導案こそ書きませんが(当たり前)、自分としては完璧に立てたつもりで満足はしていたのです。ところが…。

実際の指導は、2日間(1日2時間)で行うことにしました。図書館としてはおそらく1日でとっておられたはずですが。これを、わざわざ1日目で、読書感想文を書くためのベース作り(読書を楽しむための交流や書きたいことを見つけ



る活動)を行い、2日目にそのベースを基に自分の力で読書感想文を書くことと変更してもらいました。これにより、主体的・対話的な学びが展開され、結果として2日目に読書感想文は完成するはずだったのです。計画では…。

集まった子供たちは7名でした。一応中学年を対象としたいのですが、お姉ちゃんにくっついてきた1年生や2年生も混じっていました。心の動揺を隠しつつ、1年生の女の子に、「今日は何をするの?」と尋ねたところ、「うん。読書感想文を書きに来た。」との返答、「ふーん、そうなんだ。がんばろうね。」とは言ったものの、1年生のこの時期ってどの程度文章が書けたらうかと、不安が窓の外の入道雲のようにわいてくるのを抑えきれませんでした(ちょっと大げさに表現してみました)。

結果はどうなったかという、1日目は完璧(あくまで本人の言)でした。子供たちの意欲を盛り上げ、意見交流をするなかで書きたいことも明らかとなったはずでした。ワークシートのそれぞれに書いたことが段落になるのだ、ワークシートをどう組み合わせるかで文章構成を考えることができるのだの説明したまではよかったのです。問題は2日目でした。

1日目に積み上げたことを基に、では、自力で書いてみようとなったとき、子供たちの手は止まり遅々として進まなくなりました。結局、2日目、読書感想文を完成させる子供はいませんでした。まずいという動揺を引きつった笑顔で隠しつつ、図書館の許可も得ないままに、「僕は、あと2日図書館に来るから、どちらでもいいから来られる人はまたおいで。一緒に完成させよう。」と口走っていました(その2日で読書感想文はなんとか完成しました)。

この体験をした後、自分が学校訪問でよく言っていたことを思い起こしました。「ねらいの提示は定着してきています。授業における見通しと振り返り、どちらも大切ですが、振り返りについては計画通りに行われることが少ないのではないのでしょうか。できるだけ計画に沿って授業を進め、振り返りの時間をしっかりと確保することが大切です。」まさに、「言うは易く行ふは難し」身をもって知った次第です。

2学期は、多くの学校訪問が計画されています。この夏の体験を生かしながら、なかなか計画通りに授業は進まないということを念頭に置きつつ、授業者に寄り添った助言ができればと切に思うところです。訪問の際は、どうかよろしくお願いします。

浜田教育事務所 総務課スタッフより

継続を力に

総務課長 猪俣ゆき子

昔から、ひとつのことを長く続けるのが苦手なのですが、なぜかこれだけは続けているというものがあります。音声情報を文字にして聴覚障がい者（特に中途失聴・難聴者）に伝える「要約筆記」というコミュニケーション支援の活動で、20年以上続けています。ちなみに手話はできません・・・。

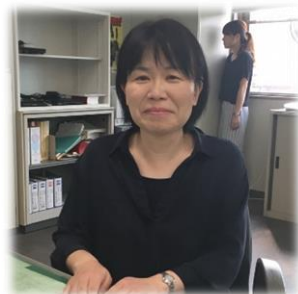
県職員の仕事は、数年で異動して担当業務もその都度変わるので、特に事務職は今の仕事を続けたいと思っても、いつまでもできるわけではありません。仕事は仕事として、本業以外でなにか直接誰かの役に立てるようなことをしたいと思って始めた要約筆記ですが、続かないというよりは、もうやめられない状態です。

教育事務所に勤務していると、先生方がそれぞれの職務に邁進しておられる姿を目の当たりにして、やはり専門職ってすごいなと、尊敬と羨望の気持ちを抱きます。でも、その道を極めるためには不断の努力が必要で、口に出せない悩みや苦労もあることでしょう。

また、小中学校の事務職員さんとの関わりの中で感じることは、好きな仕事であっても、時代の流れや求められるものに応じて変化・変革していかなければならないという厳しさです。本気で続けていくのは容易いことではないと実感します。

仕事も余暇活動も、思いや信念を持って続けていくことで、自分の力になるだけでなく、きっと誰かの力にもなれると信じて続けていこうと思っています。

最後に。いつまで続くかわからないウォーキングを週に1回だけ、週末に始めました。回数を増やすと続かない気がして、とりあえずハードルは低めにしました。来年の今頃まだ続いていて、健康面で素晴らしい効果が得られていたら、事務所だよりで自慢したいと思います。自分にプレッシャーをかけて終わります。



総務課スタッフ 企画員 川崎 崇

影は高尾の山川の水
散るは浮き散らぬは沈む紅葉の

とある休日の午後、家族と外出した先で偶然目にした一首です。
一読して、水面に浮かぶのは一葉に見え、何て静謐でいい歌なんだろうと深く感じ入り忘れられない一首となりました。
ややあって、一点にしがみつかず散って浮かばれることもあるか...と妙に身につまされるものもありました（ただし、全くの個人的な感想です）。

がそれはさておき。

一瞬でも時が止まったような気がし、同時に今まで自分の中に凝り固まっていたいろんなものが濾過されていくようで、多少なりとも元氣になれたのを覚えています。

みなさんは休めていますか？

このことがあってようやく休みも大事だと思ようになりました。
それまで私は、あまり時間に余裕がなく働いていたので、一歩引いてみることの勇気がなかなか出なかったように思います。

リフレッシュなしには再生もままなりません。

趣味を楽しむもよし、そうでなくても何気ない生活のひとコマがきっかけでリフレッシュできることもあると思います。

また、少子化・高齢化が叫ばれるようになって久しく、極端に過重な労働が社会問題となっている昨今、いま一度働き方を見つめ直す時代背景にもあります。

ときには無になれるひとときを

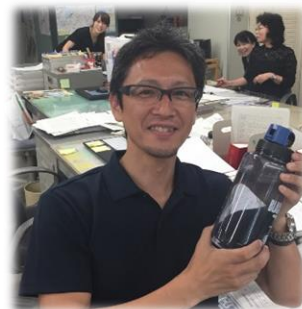
それはきっと普段着の生活の中にも見付かることでしょう。



事務職員は、環境に適合しすぎた生物なのか？

総務課スタッフ 企画員 柴村 勉

「環境に適合しすぎた生物は、あっけなく絶滅するものです。いつでも環境の変化に対応し、変革できる身軽さを維持した者だけが、長く生き延びるのです。」
(中田 亨 (2011)『「事務ミス」をナメるな!』光文社新書)



平成 29 年 4 月、学校教育法の一部改正により事務職員の職務規定がこれまでの「事務に従事する」から「事務をつかさどる」へと改正されました。この度の法改正の背景となった「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について

(答申)」では、「学習指導要領の次期改訂では、学校におけるカリキュラム・マネジメントが重要となってくるが、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を効果的に組み合わせていくために、学校の予算や施設管理等に精通した事務職員が大きな力を発揮することが期待されている」と記されており、また、今回の改正についての文部科学事務次官通知では、「より主体的・積極的に校務運営に参画するものをめざすものである」とされるなど、事務職員に対する期待を感じずにはいられない文言が多くのもに記されています。

ところで、人工知能(AI)の発達などにより、仕事がロボットに置き換えられてしまうという内容の記事を目にすることがあります。平成 27 年 12 月に野村総研が発表した推計によると、「人工知能やロボット等による代替可能性が高い 100 種の職業」の中には「学校事務員」とされる職業も含まれ、衝撃を受けられた方もあるかと思います。この、発表された推計のみをもって、学校現場に勤める事務職員の仕事がなくなると捉えることはできませんが、当事者としては無視できない内容ではないでしょうか。

このような記事と、このたびの法改正をどうとらえるか。

ロボット等により代替可能な学校事務員の仕事とはどのようなものなのか、また、「事務をつかさどる」とされた事務職員の仕事はどういうものなのか。一人で考えるだけでなく、事務職員同士、先輩や後輩、職場の同僚、そして管理職とともに考え、学校に勤務する事務職員が「より主体的・積極的に校務運営に参画する」ために、お互いの思いをぶつけあってほしいと思います。

今という時代は、数年後に振り返った時に「事務職員の歴史は、あの時から変わったよね」と言われることになるであろう「あの時」になるのだと思っています。

事務職員は「環境に適合しすぎた生物」なのか、「変革できる身軽さを維持した者」なのか。

私自身、事務職員として採用され、二十数年学校現場で過ごしてきた経験から「環境に適合」しかけていたのではないかと危機感を抱きながらも、常に「変革できる身軽さ」を持っていたいと思っています。

事務職員の職務規定が「従事する」から「つかさどる」へと改正されたことは、まさに変革のチャンスです。代替可能な学校事務員ではなく、変革できる身軽さを維持する事務職員として持てる力を十分に発揮し、日々、目の前で繰り広げられるドラマを楽しんでほしいと願っています。

どうして勉強するのか

総務課スタッフ 主任主事 庄司 奈津子

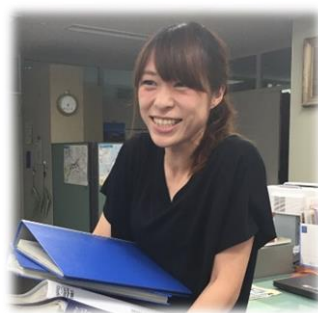
年度当初、いくつかの小中学校に学校訪問をさせていただきました。小中学校の校内に入るのは卒業以来のことで、同時に自分の小学生時代を思い出して懐かしくなりました。

小学生の時の校長先生のお話で、忘れられないことがあります。「なぜ勉強するのか」という内容で、次のようなお話でした。

「生徒から『先生、どうして勉強しないといけないんですか？』と聞かれたとき、私も『どうしてだろう？どう答えたらよいのだろう？』と悩みました。そして、ひとつの答えとして思ったことがあります。」当時は「勉強はしないといけないもの」としか考えていなかったもので、勉強するのに理由なんかあるの？と思いました。校長先生は『『自分の夢を叶えるために勉強するんだよ。』これが、私が考える答えです。』とおっしゃいました。すぐには意味が理解できませんでしたが、なぜか当時の自分はとても衝撃を受けました。

それからその言葉の意味を考え続けて、何年も経ってから自分なりにこう考えるようになりました。「勉強して様々なことを知り知識を身につけると、自分の見える世界が広がり、夢を叶えるための方法や選択肢をより多く見つけることができ、夢の実現に近づくことができる」校長先生が言いたかった趣旨のとおりではないかもしれませんが...これは自分の中にひとつの考え方としてずっと残っていて、勉強だけでなく大変なこともいつか自分のためになると考えられるようになりました。あの時あの言葉を貰えて良かったと思っています。

今でも、毎日仕事や生活をしている中で、日々の出来事や周囲の皆様から学び吸収できる機会が本当にたくさんあります。日々勉強ですね。



特別支援教育について



●浜田広域特別支援連携協議会 主催 特別支援教育研修会 のお知らせ

- 期日：平成30年2月4日（日）時間調整中
- 講師：心身教育研究所 土江正司 所長
- 内容：子供の心など、特別支援教育に関する内容
- 場所：浜田合同庁舎 大会議室（2F）
- 詳細：調整終了後に学校・関係機関に御案内と
浜田教育事務所 HP に掲載予定

「チーム学校」で特別支援教育を！ 学校教育スタッフ指導主事 金谷直美

今年度から学校教育スタッフとして浜田教育事務所
で勤務することになりました。
よろしくお願いいたします。



今回は、特別支援教育に関
する学校訪問指導についてお伝えします。

H29 年度の特別支援教育に係る学校訪問 対象校

- ①新設又は新任担当の特別支援学級・通級指導教室
- ②にこにこサポートティーチャー(にこサポ)配置校
- ③特別支援教育に係る訪問が過去 2 年間ない学校
- ④その他の申請

特別支援学級 48 学級，通級指導教室 2 教室，に
こサポ配置校 24 校にお邪魔させていただいてい
るところです。

○特別支援学級・通級指導教室

授業公開は「各教科等を合わせた指導（日常生
活の指導・遊びの指導・生活単元学習・作業学習）」
または「自立活動」でお願いしています。

なぜ「合わせた指導」と「自立活動」？

- ① 特別支援学級(各教科等を合わせた指導，自立活
動)・通級指導教室(自立活動)ならではの学習だ
から。
- ② 特別支援学級・児童生徒・学習内容について全
職員の皆さんに理解していただきたいから。

子供たちと先生方がともに楽しんで活動した結
果，つけたい力や身につけてほしいことが，子供
たちについている。そんな授業をつくっていきたく
いですね。

○にこにこサポートティーチャー配置校

にこサポ訪問でお願いしていること

- ①打ち合わせ時間の確保
- ②個別の指導計画に基づいた指導

にこサポの先生がその学校に配置されている目

的は、支援の必要な児童へ適切な支援を行うこと
はもちろんですが，校内体制の充実のためでもあ
ります。打ち合わせの時間を確保することで，情
報共有が進み支援の効果が上がります。個別の指
導計画を情報共有のツールとして使うことで，目
標や支援の方向性を確認できます。また，指導計
画に効果的な支援・合わなかった支援等を書き加
えたりすることで，その子にあったオーダーメイ
ドの支援を積み重ねることができます。

にこサポの配置に関わらず，子供たちの「自立
と社会参加」に向けた支援ができているか，これ
を機に話し合ってみませんか。

○訪問先の先生方の言葉から

☆自立活動について，本校の特別支援学級の取り
組みや子供たちの学びについて，授業研究を通じ
て具体的に分かった。これから学校全体としてど
のように支えていくとよいのか考える機会になっ
た。

☆特別支援教育は，それぞれの学級だけでは成立
しない教育というのを改めて感じました。コミュ
ニケーション能力をつけたり，他の人に助けても
らおうと発信する力を付けたりするためには，や
はり交流学級，全学級，全職員とのかかわりが必
要となってきますね。

☆子供をよくみると，さらに良い支援がどんど
ん出てくるのだと感じました。今回は特別支援学
級の授業でしたが，通常学級でも同じことがいえ
ると思うので，学級全体の様子，一人一人の子
供の様子を見て，よりよい支援とは何か考えてい
きたいと思います。

☆授業の流れとして「本時のめあて」「まとめ」カ
ードが黒板に用意してあるが，これを各授業で統
一して活用していく必要があるのではと，考えた。

☆自立活動の授業の様子から，もしかすると視
覚情報の方がわかりやすいのかなと，日ごろ何気
なく接していた中での行動についても振り返るこ
とができた。

☆「子供の笑顔がたくさん見られる授業をまずや
ろう！」

訪問させていただいた学校の先生方から，私自
身学ぶことが多くあります。「チーム学校」として
子供たちの笑顔を増やしていきませんか？

第 1 回 浜田広域特別支援連携協議会報告 (平成 29 年 9 月 7 日開催)

広域特別支援連携協議会とは

浜田広域特別支援連携協議会

〈事務局〉島根県教育庁浜田教育事務所内

学校教育スタッフ 金谷直美

〒697-0041 浜田市片庭町 254

TEL : 0855-29-5706

○文部科学省特別支援教育体制整備の推進事業

として平成 17 年度より各教育事務所に設置。

年 2 回の協議会を開催。

○構成委員：教育、医療、保健、福祉、労働の

関係機関の関係者、親の会の関係者（計 20 名）

H29 年度会長 道下利治校長（浜田養護学校）、副会長 岡田和明校長（高角小学校）

協議会では、早期からの一貫した支援と関係機関の連携を軸に、情報交換・意見交換を行っています。概要についてお知らせします。

各市町から

【情報提供・報告】

- ・特別支援連携協議会の開催状況
- ・相談支援チームの概要

【課題として】

○支援体制

- ・相談支援ファイルの活用（幼児期から青年期へ支援をつなげるツールとして）
- ・教育的ニーズの把握
- ・相談支援チーム、医師、発達検査のできる人材の確保
- ・在宅児への支援及び小学校との連携
- ・発達検査の依頼への対応
- ・地域や保護者、教職員への特別支援教育に対する理解促進
- ・学校への支援

○学校

- ・学年間、学校間での情報の共有（情報のすれ違い）
- ・個別の指導計画、教育支援計画の活用
- ・特別支援学級での授業力の向上（特新担の増加）
- ・情報共有システムの構築と人材育成
- ・就学支援委員会等の内容を反映した教育課程や教科書選定（特別支援教育への理解促進）



各関係機関より情報提供等

○浜田保健所

- ・ひきこもり、自死予防→地域で子どもの心をどう支えるか
- ・「相談会のお知らせ」：子どもの心の健康相談（支援者向け）

○県央保健所

- ・「こころの健康相談」
- ・「思春期こころの健康相談」対象：本人、家族、支援者

○こくぶ学園

- ・放課後等デイサービス：定員 10 名（浜田市限定）プログラムを作って対応している
- ・地域療育事業：就学前の療育（障がい福祉サービスの受給証をもっている方）

○社会教育スタッフ

- ・社会教育のよさを生かしながら、支援が必要な子どもたちの放課後や休日の過ごし方、地域での活動等への参加をどう支えてくかが課題。



就労を見据えた支援のあり方について

【情報提供】

○邇摩高校の取り組みについて

- ・煌めく羅針盤（自立活動）
- ・通級：1年生は体験，2年生で通級開始

○情報の開示・共有について

- ・障がいについてどの程度，開示／非開示するのか要検討。
〈事例〉障がいや特性等について明かさずに就職→会社から問い合わせ →会社の不信感を生むことも
- ・「発達障害者支援センター」に早くつながると特性を生かした仕事につながりやすい。

○自己理解について

- ・学齢期が終わってから発達障害等の診断を受ける人 →30%以上
就活や一人暮らしなどで特性や困り感が噴き出すケースが多い。
(例，学力面では優秀でも，自発的に何もできない)。
- ・障がいの理解が出来ず，離・就職を繰り返しハローワークに何十回も行く人もいる。

→自己理解の大切さ：自分の特性を客観的に見る力＋配慮を求める力

○就労にあたって

- ・大まかな生活分類「在宅中心」「集団生活」「就労生活」
→経済的に問題があると支援につながりにくい。
- ・高校（特別支援学校高等部を除く）では，福祉的支援を使えることを知らないことが多い。
- ・就職後：職業カウンセラーに入ってもらい「ナビゲーションブック」を使って，会社で本人を理解してもらうための研修をしてもらったケースも有。

【質問・意見交換】

○就労に関して，本人や保護者の理解をどう進めていけばよいのか？

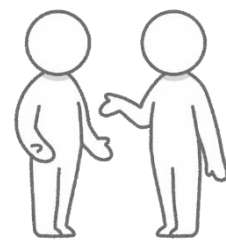
- ・実地でやってもらう。
例・アルバイト→店主に評価してもらう。
自己評価との差→対処法を考える。
保護者にも対処法と現実について考えてもらう機会とする。
- ・自己理解が進まないケース：一般就労するがうまくいかないケースが多い。
→予め，うまくいかなかった支援についても伝える。

○相談支援ファイルの重要性

- ・年金を請求する際，今までのエピソードをすべて書くのに役立つ。
- ・いままでのよい/悪い支援がわかる→会社で話をする際に役立つ。
- ・相談支援ファイルを，成人期にも持ってもらえるようにつなげてほしい。

○就労を見据えた支援

- ・中学校の特別支援学級で就労や進学について話をしてきたが，通常学級にも伝える必要があるのでは。
- ・小学校に勤務していると，就労ははるか先に思える。小中学校間で温度差があるが，垣根を取りつつ，ともに方向性を出していく必要がある。



※第2回浜田広域特別支援連携協議会は，3学期に開催予定。

生徒指導について

生徒指導指導者養成研修の報告

生徒指導専任主事 大達 高弘

6月26日（月）から7月7日（金）までの2週間、茨城県にある独立行政法人教職員支援機構で開催された【平成29年度 生徒指導指導者養成研修】に参加してきました。本研修の目的は、「喫緊の課題を解決するための理論習得及び実践的力量的の向上」、「生徒指導にけるマネジメント力の向上」を図り、生徒指導を核とした学校運営を推進できる研修指導者を養成するというものでした。全国から約120名の現場の先生方や指導主事が参加し、非常に中身の濃い2週間でした。



研修は講義・演習、事例協議、そして課題検討という三本柱で行われました。講義・演習では、多くの著名な講師の方が、生徒指導の今日的な重要課題について、それぞれ専門的な立場から話をされ、大変勉強になりました。その内容を中心に、得た情報や大切だと感じたことについてご紹介したいと思います。

★「生徒指導上の重要課題と対策」 文部科学省初等中等教育局児童生徒課 松林 高樹 生徒指導室長

○いじめ問題の対応について

- ・いじめの定義はより広範囲になっており、国としては認知件数の多さを肯定的に捉えているが、都道府県格差、学校格差、学校種格差が依然見られる。
- ・多くの悲惨な事案につながった要因の一つに教職員の抱え込みがある。
- ・今年3月の「いじめの防止等のための基本的な方針の改定」を熟読し、学校及び学校設置者はしっかり対応することが大切。

○体罰禁止

- ・依然として体罰は発生している。
- ・発生学校数、発生件数は中学校が最多。
- ・発生状況として、小中学校は「授業中」、高等学校は「部活動」が最多。
- ・暴言等の不適切な指導についても体罰事案に準ずるものであり、許されないものである。
- ・児童生徒を委縮させる指導ではなく、生徒自らに反省を促し、将来において希望や目標を持てるような指導を行うことが重要。

○不登校関連施策について

- ・小学校の不登校及び不登校傾向児童数が増加。中学校では35人に1人の割合で不登校になっている。
- ・校内あるいは校外のいずれにおいてもまったく相談指導等を受けていない児童生徒が多数いることが課題。支援の仕方の工夫が必要。
- ・今後の重点施策としては、魅力ある学校づくり、「児童生徒理解・教育支援シート」を活用した組織的・計画的な支援、多様で適切な教育機会の確保、教育相談体制の充実等が挙げられる。

○児童虐待防止について

- ・早期発見、早期対応が何よりも大切。児相への通告により、場合によっては保護者との関係悪化もあり得るが、それでも通報する覚悟が必要。

○自殺予防について

- ・自殺者総数は減っているが、それに対して19歳以下の自殺者はそれほど変化していない。
- ・自殺予防のためには、①児童生徒の援助希求能力を高める、②教員の気付きの力を高める、③相談体制の充実・

☆☆☆事務所だよりカラー版を島根県教育庁浜田教育事務所 HP に掲載していますのでご覧ください☆☆☆
整備が重要。

★「重要課題を踏まえた生徒指導の進め方」 関西外国語大学 新井 肇 教授

○生徒指導において求められる4つの力

- ・わかる力：アセスメント力
- ・いかす力：カウンセリング力
- ・つなぐ力：コーディネート力
- ・目指す力：マネジメント力



一人の生徒指導主任・主事がすべてを身につけるのは無理。生徒指導部あるいは学校全体でこれらの力を身につけ、発揮することが大切。

○問題行動の背景理解

- ・最近の児童生徒の心理的特徴としては、自己中心性が強く、衝動的であり、人間関係をつくる力や一人でいられる力がなくなり、幼児化している。
- ・「キレる」背景には、親がしっかりと話を聞く、受け止めるという機能が家庭において果たされなくなり、幼少期に経験すべきこと（話し合って折り合いをつける）が不足していることが考えられる。

○生徒指導の意義と方向性

- ・生徒指導は「児童生徒の人格の形成」を図るうえで大きな役割を担っている。
- ・生徒指導は個性の伸長と社会的資質・行動力を高めることを目指して行われる。
- ・生徒指導は自己指導能力の育成を目指すという生徒指導の積極的な意義を踏まえて充実させていくことが重要である。
- ・自己指導能力を育成するために生徒指導の3つの視点（3機能）を、教育活動全体に機能させることが必要である。

★「自殺予防に向けた取組」 筑波大学医学医療系 高橋 祥友 教授

○悩みや不安を抱えた際に、サポートが得られず孤立感を感じてしまうケースが多い。「孤立」がキーワード。気づきと絆で自殺予防。

○自殺の危険に気づいた時の対応法：TALKの原則。

- Tell：心配していることを伝える
- Ask：自殺について率直に尋ねる
- Listen：絶望的な気持ちを傾聴する
- Keep safe：安全を確保する

○自殺予防のポイントとしては、児童生徒の援助希求行動の改善、援助希求能力の育成。指導者が生徒にとって相談できる存在かどうか、複数の目で見守る（チームで・長期に）体制ができているかどうか。

★「不登校の予防と対応」 鹿児島大学 大坪 治彦 教授

○不登校の予防における具体策

- ・誘発の要因は自己肯定感の低下及び集団への帰属感の低下。
- ・1次予防として、エンカウターの実践、行事等の効果的な実施、SOSを発信しやすい環境・いじめのない学校づくり、発達障害のある児童生徒への適切な支援や指導。
- ・2次予防として、「チーム学校」としての実践。明確な支援プラン、自己肯定感の向上、再登校へのきっかけづ

☆☆☆事務所日よりカラー版を島根県教育庁浜田教育事務所 HP に掲載していますのでご覧ください☆☆☆

くり。関わり続けることで、本人が自覚しない小さな変化を感じ取ることが大切。

・3次予防として、再登校を迎え入れる環境づくり、再登校という肯定的フィードバックの推進。

○学校復帰・再登校が決してゴールではない。登校する・させる意味は？ ゴールは自立した人間の育成である。

★「いじめの未然防止と対応」 国立教育政策研究所 藤平 敦 総括研究官

○初期対応と未然防止を明確に区別する。早期発見は未然防止ではない。健全育成こそが未然防止。特定の児童生徒を対象とするものではなく、すべての児童生徒を対象としたものでなければならない。

○未然防止の取組としては、日々の教育活動に自己有用感を育む視点を入れること。特に集団活動が基本となる特別活動は有効。

○自己有用感を育むことが、児童生徒の社会性を育むことにつながり、これが社会的自立（自己指導能力の育成）にもつながっていく。これは、生徒指導の目指すところでもある。

★「特別支援教育と生徒指導」

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター 横山 貢一 総括研究員

○障がいは環境によって障がいではなくなる。発達障がいは治らないが、適応状態を改善することはできる。

○個々の特性に応じた配慮を進めることで、学級全体の学びやすさにつながる。周囲の環境要因や周囲の不適切なかかわりを、いかに変えていくことができるかがカギ。

○認め合い、支え合う集団づくりを進める。まさに積極的な生徒指導の推進。

★「学校・家庭・外部機関との連携」 神戸外語大学 嶋崎 政男 客員教授

○連携においては、その流れをシュミレーションしておくことが大切。

○教育とは「家庭＝芽生え、学校＝花咲き、社会＝実を結ぶ」。家庭・学校・社会の連携の大切さ。

○「情報連携」から「行動連携」へ。

○効果的な関係機関との連携のためには、関係機関の役割、法的根拠、連携方法についての認識や知識を持つことが大切。

○連携における4つの「つ」を大切に。

尽くす・通じる・伝える・繋がる

★「生徒指導に関するマネジメントの推進」 文教大学 松田 素行 教授

○主体的・対話的な学びを保障するためには生徒指導の充実が不可欠。

○マネジメントにおけるキーワードは生徒指導組織、教育課程との関連、危機管理。

・生徒指導組織：初期対応の大切さ。「あれ？」「もやもや」を大切に。

・教育課程との関連：体験を体験で終わらせないで、それを思考、学習し、自分の経験へと高めていく。

・危機管理：起こることを想定しながらも、何も起こらないようにすること。

多くの学校行事や諸活動が目白押しの2学期が始まりました。しかし、行事や活動に追われるのではなく、行事や活動を通してぜひ子供達を育てていただければと思います。一人一人が輝く学校とは、一人一人が認められ、居場所がある学校です。すべての子供達、そしてすべての先生方がきらきら輝く学校になることを願いながら、微力ですが私も全力で頑張ります。2学期もよろしくお願いします。

各市町の取組から ～江津市～

江津市では各学校の「授業改善アクションプラン」に基づいて授業の質の向上を図る取組をすすめています

江津市教育委員会 派遣指導主事 山崎智則

「授業改善アクションプラン」とは、授業改善の柱に沿って、いくつかの具体的な手立て（アクション）を立て、組織的・意図的に授業改善を進めていただくためのサイクルプランの一つです。例えば、A 小学校で授業改善の柱を「自分の考えを、根拠をもとに説明したり書いたりする力の育成」とした場合、具体的なアクションを「文章や図などから必要な部分を引用して説明する場を設ける」や「複数の考えを比較し、欠かせない表現を確認する場面を設ける」などとする考えられます。



この取組は、前任者の尽力もあり、少しずつ江津市内の小中学校に理解されてきていると思っています。今年度は、市内全ての小中学校の「授業改善アクションプラン」に、検証方法を明記していただきました。12月の県学力調査の意識調査等を用いて、自校の取組を検証し、次年度の授業改善に生かしていただく予定です。

取組当初は、学力調査の正答率比較から見える課題の対策に重きが置かれ、「授業改善」となりにくいこともあり、「復習プリントを使い、弱点を克服する」「重要語句の小テストを実施する」など、知識・技能の習得に、力が注がれていました。「求められる資質・能力を育むために、授業でどのような手立てを講じるのか。」「その手立てに効果があったかどうかを、何によって確かめるのか。」という視点を大切にいただくため、学校訪問や担当者会での説明等を行ってきました。市内全ての学校が検証方法の立案まで到達し、「授業改善アクションプラン」の形が整いました。

これからは、自校のプランに基づいた授業を日々実践していただき、取組を検証して、授業改善のPDCAサイクルを回していただくことが重要になってきます。

江津市教育委員会では、2学期以降も、「授業改善アクションプラン」に基づく学校訪問を継続していきます。よろしくお願いします。

SSW(スクールソーシャルワーカー)の効果的な活用に向けて！

江津市教育委員会 派遣指導主事 上部孝雄

不登校や問題行動等、今まで学校現場で取り組んできたことを、本年度から派遣指導主事という立場で取り組むことに。

そして半年。今、あらためて感じていることは、



1. やはり、問題を抱えこむことなく、より組織的に対応できるようにしていきたい！
2. そのためには外部機関への協力依頼を、より積極的に考えてもらえるようにしていきたい！（特に、“SSWの存在や活用のよさ”をもっと知っていただきたい！）ということです。

☆☆☆事務所だよりカラー版を島根県教育庁浜田教育事務所 HP に掲載していますのでご覧ください☆☆☆

ただ、学校が主体性を発揮しながら外部機関を活用し、「不登校」や「いじめ等の問題行動」に組織的に対応していくためには、どのように学校へアプローチするとよいのでしょうか。

江津市では「教育支援センター」の指導員との兼務で1名のS S Wを配置していますが、学校がS S Wや支援センターを活用することで、「“ささやか”ではありますが“大きな一歩”を踏み出すことができたのではないか。」と考えられる事例がたくさんあります。

また、不登校や問題行動の状況を確認するための学校訪問にも、S S Wに同行していただいています。 “早期に情報を共有するよさ”を感じています。

今後も、“S S W活用のよさ”を知っていただけるよう、学校現場から積極的に“声”をかけていただけるよう、S S Wの活用目的を明確にしながら、学校支援に努めていきたいと考えています。

江津市立中学校英語検定料補助金交付事業について

江津市教育委員会 派遣指導主事 春木二美

今年度から江津市派遣指導主事として江津市教育委員会に勤務しております。学力育成を担当しています。学校現場を離れて初めて、行政・関係機関のみなさんや地域の方々が、熱意をもって細やかに、学校をサポートしておられることに気づき、改めて感謝の気持ちと、子供たちのために私もさらに力を尽くしたいという思いを強くもちました。日々いろいろな方から学ばせてもらっています。



江津市では、平成28年度より、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の受験者に、補助金を交付しています。江津市内の中学校に在学する生徒の保護者を対象に、生徒一人につき同一年度内1回まで検定料（2,000円～5,400円）を全額補助しています。本事業を受けて、生徒の英検への関心が高まり、受験者が大幅に増えてきました。（H27年度109人→H28年度199人）今年度第1、2回の受験者数もすでに前年度を大きく上回っています。「生徒に身につけさせたい英語力の指標」では、中学校卒業段階で英検3級程度以上50%以上が目標となっています。この事業により、外国語科へのさらなる意欲向上、コミュニケーション力の育成につながることを切に願っています。

外国語に限らず、子供たちの学力育成のために、学校訪問を通して学校現場の先生方を支えていけるようがんばりたいと考えています。

